

消 防 国 第 4 5 号
消 防 運 第 2 7 号
平成 29 年 5 月 11 日

各都道府県防災・国民保護担当部局長 殿

消 防 庁 国 民 保 護 室 長
消 防 庁 国 民 保 護 運 用 室 長
(公 印 省 略)

スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用について

平素より全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）の運用及び整備に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています（別紙1参照）。

携帯電話・スマートフォンのほとんどが、エリアメール・緊急速報メールを受信できますが、一部には受信できないものがあります。

消防庁では、携帯電話・スマートフォンが受信できるかどうかの確認手順と、受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策をまとめました（別紙2参照）。

各都道府県及び各市町村におかれましては、別紙2について、HP掲載等住民への広報をしていただきますようお願いします。

なお、貴職におかれましては、貴都道府県内の市区町村及び消防本部に対し、この旨を周知していただきますようお願いします。

担 当 ： 消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室
国民保護運用室
野口補佐、長崎係長、池町係長
T E L ： 03-5253-7551
MAIL : j-alert@ml.soumu.go.jp